

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会香川支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 対 象 : 事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など
日 時 : 平成29年10月26日(木) 14時から16時
場 所 : 高松テルサ3F、301・302会議室 高松市屋島西町2366-1 TEL087-844-3511
内 容 : ①受動喫煙による健康への有害性
②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
(安衛法改正の内容含む。香川労働局の担当者が講義予定。)
④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介
(厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)についても紹介します。)

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会
香川支部までファックスでお申し込みください** (受講票等は送付いたしません。)

申込期限: 10月17日(月) 定員: 先着100名 参加費: 無料(テキスト含む)

(問合せ先) 日本労働安全衛生コンサルタント会

香川支部 事務責任者 高橋 啓典 携帯 090-8972-0391

メール: kagawa.jashcon@waltz.ocn.ne.jp

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会香川支部 FAX 087-888-6005

受動喫煙防止対策に係る説明会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(部署:)
住 所	〒	
電 話 番 号	TEL	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。